令和８年度第１回犬山市ＩＣＴ活用教育研究委員会　議事録

１　附属機関の名称
　犬山市ＩＣＴ活用教育研究委員会

２　開催日時
　令和８年１０月９日（金）　　午後３時３０分から４時３０分

３　開催場所
　犬山市役所　４階　４０１会議室

４　出席した者の氏名
（１）委員
　髙木　潔、小竹　摩記、川田　哲陽、近藤　翔、鈴木　寛央、
　中村　太一
（２）アドバイザー
　玉置　　崇
（３）事務局
　勝村教育長、加藤教育部長、西村学校教育課長、梅田主幹兼指導室長、
　宇佐美学校教育課統括主査、前田学校教育課統括主査、
　長谷川学校教育課主任主査

５　議事内容
西村学校教育課長
　本日は大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和８年度第１回犬山市ＩＣＴ活用教育研究委員会を開催いたします。進行は、犬山市教育委員会学校教育課課長の西村が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
　はじめに犬山市教育委員会教育長の勝村よりご挨拶申し上げます。

勝村教育長
　皆さん、こんにちは。
　本日はご多忙の折、第１回犬山市ＩＣＴ活用教育研究委員会にご参加いただき、誠にありがとうございます。
　本市は今年４月より、学校教育活動の中に、生成ＡＩの使用を開始しています。

これからの社会を生き抜くために必要な情報活用能力の育成、多様な視点や考え方の獲得、さらには個別最適な学びを実現するための主体性の育成を目的としています。自らの考えを深めたり広げたりするための効果的なツールとして、すべての子供たちが効果的にＡＩを使いこなし、活用することができる資質や能力を育てて参りたいと考えております。

６月議会において、ＡＩについて先進的な取り組みを進めている地域との格差が生じないよう、積極的にＡＩを活用したＩＣＴ教育を展開することが取り上げられました。これから先は、日常的に誰もが、ＡＩ活用することを前提とした、社会が来るのではないかと思っています。そういう中で、先ほど申しましたＡＩを使いこなす技能や、知識を身につける必要性については、否定するものではないと思います。しかしながら、考えるためのツールとして適切で有効な使い方を学ぶことなしに、ＡＩに頼るようになってしまっては、本来、育てなければいけない子供たちの思考力、判断力、表現力、そして、主体的に自ら学ぶ力を阻害することになってしまい、それではいけないと懸念も抱いています。

最近では、ＡＩの暴走や、アメリカの先進的な企業が制御不能を懸念し、一時的に研究開発をストップした方が良いのか、といった報道が話題になっています。先日私も、テレビの報道で、ＡＩを搭載させた二足歩行ロボットが、100 メートルを競争する画像を見ました。結果は８秒台で、ボルトより遥かに速いスピードで走るロボットでした。速さを競うだけであるとするならば、これから先そのロボットは、人類の幸福のためにどのような実用性をもたらすのかと考えると、私としては兵器ではないかと考えてしまうのです。人間より早く走り、いざとなれば壊れても良いと、そのような兵器として考えてしまいますが、そんな世の中にはなって欲しくないと改めて思います。

本日の委員会において、本当に子供たちの学習や、資質能力の育成を図るためのＡＩの教育活動での活用の仕方等について、ご協議いただきたいと思っております。また、本委員会でご協議いただいたことを、学校現場において実際使う先生方、そして子供たちの、意識や能力知識の共有等につなげて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本年度もアドバイザーとして、岐阜聖徳学園大学の客員教授として、また授業と学び研究所の所長でいらっしゃいます、玉置崇先生に参加していただいております。先生には本当に格別、ご指導ご助言賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

西村学校教育課長

ありがとうございます。

本委員会は犬山市教育委員会の附属機関に位置づけられており、委員会は公開し、傍聴が可能となります。本日は傍聴人の出席はおりません。

また、会議録が市ホームページの掲載となります。会議録につきましては事務局で作成したものに、委員２名以上の署名をいただきます。後ほど指名させていただく流れになりますのでお願いいたします。

次に、委員の委嘱をさせていただきます。本委員会は事前にお配りいたしました犬山市ＩＣＴ活用教育研究委員会規則第３条に基づき、児童及び生徒のＩＣＴを活用した教育及び教職員等の教科ごとにおけるＩＣＴを活用した指導力に関することについて審議することを目的として設置するものです。委員の委嘱期間につきましては、本日から令和９年３月３１日までとなっております。委嘱状につきましては、時間の都合上、机上にご用意させていただきましたのでご確認ください。

それでは、本日第１回目となりますので、ご出席の皆様に一言ずつ自己紹介をいただきたいと思います。名簿順にお願いしてもよろしいでしょうか。

≪各委員自己紹介≫

≪事務局自己紹介≫

西村学校教育課長

ありがとうございます。

なお、本日の会議の終了時間は、午後４時３０分を目途とさせていただきたいと思います。

それでは５番の委員長選出です。次第の５．委員長・副委員長の選任を行います。犬山市ＩＣＴ活用教育研究委員会第５条第２項の規定により、委員長を委員の互選により決定することとなっております。いかがでしょうか。では、小竹委員、お願いいたします。

小竹委員

はい。委員長に川田委員を、副委員長に高木委員を推薦します。

西村学校教育課長

ただいま小竹委員より、委員長に川田委員、副委員長に高木委員ということで推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

≪異議なし≫

西村学校教育課長
　異議なしということで、川田委員に委員長を、髙木委員に副委員長をお願いいたします。
　それでは、川田委員長に就任のご挨拶をいただきます。

川田委員長
　委員長に任命された川田哲陽と申します。
　犬山市のＩＣＴ活用推進に向けて、皆様の円滑な協議をよろしくお願いします。

西村学校教育課長
　ありがとうございます。
　これより会議に移らせていただきます。以降の取り回しについては、犬山市ＩＣＴ活用教育研究委員会規則第５条第３項の規定に基づき、川田委員長にお願いいたします。

川田委員長
　それでは、よろしくお願いします。先ほど説明のありました会議録の署名につきましては、名簿順にお願いをしたいと思います。今回は髙木委員と小竹委員に署名をお願いいたします。
　それでは次第に従い、６．連絡・報告（１）内部情報系システム包括的業務委託の更新内容について、に入ります。まずは、資料について事務局の説明を求めます。

事務局
　≪資料説明≫

川田委員長
　ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問はございますか。

鈴木委員
　３点目の校務支援システムの共同調達について質問します。
　現在、犬山市ではＥＤＵＣＯＭのシステムを導入していますが、令和１０年４月に別のメーカーのシステムになる可能性があるのでしょうか。それとも、単にサーバーがクラウド化し、現在保存してある学校内情報等のデータを外部から

アクセス可能になるということでしょうか。

事務局
　後者です。

鈴木委員
　そうすると、令和１０年４月になっても、ＥＤＵＣＯＭのシステムやＬＩＮＥＳの支援は継続されるということでしょうか。

事務局
　サーバーのクラウド化については、愛知県主導で全市町村のシステム共通化を進めていますが、まだ不透明な部分が多いです。ただ、県内市町村の多くはＥＤＵＣＯＭのシステムを導入していますので、同社となる可能性が高いと考えています。

鈴木委員
　１点願いしたいことがあります。
　現在、ＩＣＣが包括的業務を担っており、その中で授業支援をＬＩＮＥＳに、校務支援をＥＤＵＣＯＭに担当していただいています。そうすると、ＥＤＵＣＯＭは校務支援を担当するため、児童生徒の個人情報を閲覧する権限がありますが、授業支援を担当するＬＩＮＥＳにはその権限がありません。ＬＩＮＥＳは授業支援で学校によく来てくれて、現場の先生たちと結構やりとりをしていて、色々な依頼に対応いただいています。ただその際、個人情報を閲覧することができないことが大きな弊害となっていて、本当に頼みたいものが頼めなかったりしています。
　自治体によっては授業支援も校務支援も同じ業者に委託していて、どちらの面でも対応可能という自治体もあります。この先どんどん学校のＩＣＴ化を図り、色々な業務を円滑に進めていく上で、授業支援と校務支援の委託先が違うことに伴う個人情報の取り扱いの違いが生む障害はどんどん大きくなるのではないかと思っています。
　今後どこかのタイミングで見直せるならば、ＩＣＣの委託内容にも関係するため難しいかもしれませんが、検討していただけたらありがたいと思います。

玉置アドバイザー
　アドバイザーとして発言させていただきます。
　共同調達について国の委員をやりまして、今の見解で良いと思います。要は、

県内で職員が異動するとき、校務支援システムが違うと不便なので、統一していこうという考え方です。
　ただし、最終的には予算の話になります。現在、愛知県がどこまで進めているのか詳細は知りませんが、委員会を立ち上げて推奨するシステムの精査を進めていると思います。
　一番はやはり、先生方の異動の際のデータの取り扱いの効率化が発端かと思います。

小竹委員
　資料の中で、「場所を問わずに校務支援システムにアクセス可能となり」と書かれてあります。先ほどの話で、学校が変わっても校務支援システムにアクセスが出来るだけでなく、家に帰ってもアクセス出来るということで、情報漏洩の危険性が高まるのではないかと思ってしまいます。その点は大丈夫なのでしょうか。

事務局
　家でも学校でも校務支援システムが使えるという点がメリットになっており、そこを目指して動いています。
　性善説にはなってしまいますが、使用者が漏らしてしまえば情報漏洩になってしまいます。ただ、アクセスする端末については二段階認証を用いてセキュリティを確保した上で運用していく予定です。ゼロトラストとはそういった考え方であり、学校でも家でも外でもアクセス出来ますが、第三者は入れない為、情報漏洩については対策可能であると考えています。

髙木委員
　私も同じ所が気になりました。
　教育に関わることへの予算確保が、大変難しいという現状はよく知っています。しかしながら、セキュリティの問題は、予算の有る無しに関わらず、確実にやっていかなくてはならない。
　従来型では個人のスマホやパソコンで校務支援システムへアクセス出来ないが、二段階認証を前提とするゼロトラスト型ではアクセス出来るということですが、予算確保は大丈夫なのでしょうか。それともまだ検討段階の話なのでしょうか。

川田委員長
　ゼロトラストセキュリティについて意見が多く出ています。詳細について、追

加で事務局に説明を求めます。

事務局
　ゼロトラストは二段階認証、例えば従来のＩＤとパスワードに加えて顔認証やワンタイムパスワードを使用し、より強固なセキュリティを確保していく考え方です。
　何か１つ情報が漏れてしまっても、他の要素でセキュリティが確保でき、使用する本人しか使用出来ないというシステムとなっています。

髙木委員
　相当な予算が必要だと考えますが、大丈夫なのでしょうか。

事務局
　導入するシステムによって金額は変わりますが、まだ愛知県から詳細情報が来ていないため、現時点では不明となっています。
　仕様等の情報が入り次第、包括業務を委託しているＩＣＣと協議を進めていきたいと考えています。

川田委員長
　その他ございますでしょうか。よろしいですか。
　それでは続きまして７番．協議事項（１）学校現場における生成ＡＩの活用と今後の方向性について、に入ります。それでは、資料について事務局の説明を求めます。

事務局：
　≪資料説明≫

川田委員長
　ありがとうございます。それでは今の事務局からの説明で、ご意見はございますでしょうか。
　まず生成ＡＩの使用状況に関する実情について、本日は小学校や中学校の現場で使われている委員の方々もいらっしゃいますので、ご意見いただけたらと思います。

鈴木委員
　市の校長会のＩＣＴ活用研究委員会の方でも、先生方から色々なアイデアをい

ただきながら、生成ＡＩの活用の事例集を作っていますが、事務局が作られた資料と概ね同じような内容になっています。本当に便利な機能なので、これからどんどん使われる先生が増えていくと思われますが、教員間での利用格差という点については、あまり考え過ぎないほうが良いのではないかと個人的には思っています。

ただ、もし今後本当に犬山市が力を入れてこの格差を埋めていくのであれば、ＡＩのパイロット校を作り、こういった変化が起きた、こういった状況となったという結果を広く周知する場を設定することが望ましいと考えます。そうすれば、使ってみたいと思っているけど億劫で手が出せない先生たちが、その壁を乗り越えられるきっかけになっていくのではないかと思っています。

あと、市が環境整備してくれている生成ＡＩが今２つありますが、これ以上増えると収拾がつかなくなるので、この２つに限定しての使用を継続する方向性で良いと思います。

近藤委員

私の周りでも、生成ＡＩを上手く使いこなしている先生がいて、学年通信や授業で使うスライド作成等に活用しています。一方、従来のやり方と言いますか、これまでのアナログ的な方法でも機能している面もあり、現場で無理に使う必要性が無いと考える方もいらっしゃるため、利用格差が広がっているのは事実だと思います。利用格差が広がっているのは、楽しくて好きで使いたいという方と、現状のやり方で上手く回っているので問題ないと考える方の違いであると思われ、鈴木委員が言われたようにあまり考えすぎず、無理に埋めなくても良いのかなと私も感じています。

ただ、生成ＡＩを使用したスライドや掲示物への子供たちの食いつきは確かに強いと思います。アナログ的な方法が悪い訳ではありませんが、生成ＡＩを使用した方が注意は引きやすく、それが指導力の一助になっていることも事実だと思います。なので、研修をするにしても、個人間のレベルの差が大きいため、全員で一斉に受けるよりも、ニーズに合った研修を個別で受ける方が無理なく学べると思います。活用方法を習得するにしても必要な時間は個人によって異なり、早く上手くなりたい方、じっくりでも良い方等様々な考え方があるので、研修自体は賛成ですが、気持ちの乖離は大きいのでやり方を工夫する必要性が高いと思いました。

あと、私も生成ＡＩをこれ以上増やさなくて良いと考えます。家ではChatGPTを使っている生徒が多く、先日授業の中で生成ＡＩを使ってみようとなった時、犬山市ではChatGPTを導入していないため、「先生、繋がらない。」と言われ、経緯を説明しました。まずは Gemini を使いこなして仲良くなってもらいたいと思

っています。

中村委員
　小学校 4 年生から生成ＡＩを授業で使用されていますが、小学校３年生以下の子どもたちも家で親の携帯等で生成ＡＩを使用する場面もあるのではないかと思います。ただ、使い方が分かっていないと誤った操作で個人情報を漏らしてしまうケースもあるのではないかと思います。
　なので、小学校３年生以下の子どもたちに対して、学校現場で生成ＡＩについて何か話をしたり、教えたりしているのでしょうか。

玉置アドバイサー
　生成ＡＩに関する教育については、次の協議事項で触れますが、犬山市では情報教育に関するカリキュラムを作って指導していこうという体制を今整えつつあります。言われたような懸念は持っていますので、教育体制を整える必要性は高いと考えます。

川田委員長
　生成ＡＩについては、教員側の話が色々出てきましたが、児童生徒側の話も出始めたように感じています。児童生徒の生成ＡＩの利活用に関しては、ようやく教員としても実践が進んできている状況なのだと改めて感じています。この実践の幅をいかに広げていくか、また危険であるならば危険だということをどのように学ばせていくか、そういった点が非常に大事かと思います。
　今後の生成ＡＩ使用の方向性や進め方について、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

近藤委員
　ＬＩＮＥＳが全体向けに開催した研修以外では、教科毎で使用する頻度は様々であると思います。技術の授業や私の担当する社会の授業では生成ＡＩを使う場面がよくありますが、子どもたちには「使っても良いけど、そのまま書くのはだめだよ。選ぶ力が無かったらＡＩを使っても悪いものを選んでしまう可能性があるよ。あなたたちの選ぶ力を鍛えていくために、教科書やノート等の紙のものも使うからね。」とよく指導しています。
　恐らく、子どもたちは頻繁に生成ＡＩを使用していると思います。宿題をする時や自主学習の際のアイデア出しについてもＡＩに聞いていると思います。学校内では制限が強くルールも守っていますが、家庭内で上手く使えているかは別問題になってきているように感じています。けれども、逸脱するような子ども

は今のところ見聞きしていないので、滑り出しとしては上々なのかなと考えています。

鈴木委員

小学校の児童がＡＩを使う機会は、まだ実際には少ないのではないかと思います。音声入力も出来ますがローマ字入力をしなければならず、またプロンプトを考えるに当たってまだそこまで知識が伴っていないのが要因と考えられます。

担任の先生がＡＩを上手く活用して授業で使用しているクラスの使用率は高いかもしれませんが、全体としての使用率は低いと思われます。

小竹委員

中学校ですが、今日がちょうど前期終業式で子供たちに成績表を配布しました。成績をつける際、例えばＡＩを使って報告書を作っている場合、それを成績にどう反映するかがやはり課題に挙がっていました。先程ご発言があったように、自分の力で選んで取り組めていれば良いのですが、３０～４０人いる教室の中で、1人1人の取組を全て先生が授業時間内に網羅して確認して指導するということは中々難しいと思います。ＡＩに全部頼って作ってしまわないよう指導はしますが、やってしまう子どもも中にはいます。けれども、実際に提出されたものを見るとＡＩを使ったか否か分かりません。そういった中で、どう成績をつければ良いのか、特に社会科の先生が困っている状態がありました。

そのため、ＡＩの使い方について、今後私たち教師も学んでいかなければならず、どの部分をどのように教えていくのか、また子供たちの活用についてどう評価していくのか、それらが検討課題になってくると思っています。

子どもたちは今のところ、本当に上手に使っていると思います。上手に使っていると思うのですが、ともすると誤った使い方をしてしまう可能性もあります。そうならないよう、私たち教師も心して掛からないといけないなと思いますし、新たな資質が必要になってきたなと改めて感じています。

川田委員長

実際に子供たちがタブレットを使っている時、ＡＩを使って自分で調べながらまとめていれば良いのですが、ＡＩが要約した内容をただ書き写している状況が無いとは限らないので、そういった状況に陥らないよう注意していかなければなりません。

近藤委員

ＡＩの利活用について、どこまでが利活用に当てはまるのか、今すごく悩まさ

れています。
　去年、ＡＩの関係で春日井市の高森台中学校へ視察に行かせていただきました。教頭先生が社会の授業をされており、授業後に「生徒の振り返りや評価はどうされていますか。ＡＩ使用の影響で心配事はありませんか。」とお聞きしたところ、「常日頃生徒と接していて、何を書いているか見ているので、ＡＩを使っているかどうかは見抜けます。」とのお答えを下さいました。正直とても驚きました。
　私は今年初めて中学１年生を担任していて、夏休み前まではＡＩもパソコンも使わず２０分１本勝負のような形でノートに振り返り等を書かせました。そうする中で、その子の文章力やどういうことを考えているのかが分かり、データを集めていました。そして、夏休み明けからはＡＩを使った調べ学習を取り入れたところ、夏休み前は全く書けなかった子も形のある文章と言いますか、自分の意見や考えをプリントに埋めてきた場面も見受けられました。埋めたという点は評価するのですが、本人に「頑張って埋めたね。これはどんな感じでやったの。」と聞くと、「ＡＩを使ってやりました。」との返答がありました。その子の前の力は知っているので、埋めないよりは良いと思いますが、その後発表する機会がありましたので、「先生は、あなたが力を身に付けて発表していたら、思考や判断、表現についてポイント加点が出来るけど、ＡＩが作った内容をただ読み上げるだけでは、ポイントとしてはあまり高くないよ。」と個別に声を掛けたこともあります。
　本当にスモールステップの一歩にはなっていると思います。私の場合、ＡＩを使用する前段階で子供たちの力を調べる時間を取っていたので、先ほど申し上げたような判断が出来たと思いますが、全生徒に対しては出来ていないと思います。本当に本人の力なのか、仮にＡＩを使ったとしても利活用だからと納得した上で評価していくのか、すごく難しいと思っています。なので、表現の部分、とりわけ本人の言葉で語っている様子等を重視して評価するようにしています。

玉置アドバイザー
　委員の皆さんのご意見はごもっともだなと、それぞれのご見解も正しいなと思いながら聞いていました。
　次の学習指導要領で、例えば英語教育においては「ＡＩ時代における外国語活動」ということで、ＡＩを使っていくことが大前提とされていて、もう避けられない。先ほどご発言がありましたとおり、ＡＩを上手に使っていくしかなく、使いこなすことも能力であると思っています。国会や議会の答弁作成においてもＡＩを使うことがあります。なので、ＡＩをどう使っていくかという学力論になっていくと思いました。

川田委員長：
　ありがとうございました。それでは続きまして、７番．協議事項（２）情報活用能力を系統的に身に付けるカリキュラムの提案について、に入ります。
　まずは資料についての事務局の説明を求めます。

事務局：
　≪資料説明≫

川田委員長：
　ありがとうございます。
　犬山市ＩＣＴ活用体系表の表紙に、犬山市が目指す児童生徒の情報活用能力ということで、５つ挙がっております。
　この情報活用能力を身につけるために、低学年から中学生まで網羅した体系表を作成されたと、たたき台ということですね。

玉置アドバイザー
　アドバイザーとして先にお話しするのも如何なものかと思いますが、論議を焦点化したいので、発言をお許しください。
　お配りした資料の３枚目、教育課程企画特別部会論点整理をご覧ください。今後の小学校での学習において、総合的な学習（探究）の時間と情報の領域を合わせて、７０時間程度取るという方向性を国がほぼ決定しました。ここですごく大事な点があって、５枚目の裏を見ていただくと、情報の領域の授業について書いてあります。小学校３・４年生では最大３０コマ程度、５・６年生では最大３５コマ程度、１年間で情報の領域の授業をやるようにと示されているのです。３５コマだと週に１回位は情報の授業をやっていく形になります。更に、総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ別途に標準授業時数を設定するとも書かれています。国はまだ正式に出してはいませんが、概ねこのような形になると思われます。
　ただ、ここで問題となってくるのは、今後どうやって具体化していくかという話になった時、誰が授業をやるのか、教科書をどうするのかという点だと私は考えます。国は軽く示していますが、分かっている先生なら教えられますが、そうではない先生もいる。ここはすごく大事なことだと思います。
　資料最後のページ「ＡＩを使いこなす力の育成」をご覧いただくと、小学校総合における情報の領域にちゃんとＡＩも入っていて、情報の授業の３０～３５コマの中でＡＩについても教えるようにと国は言っているのです。国が独自に

教科書を作ることはないと思うので、各自治体で考えて作っていく必要があるのではないかと私は思っていて、中学校は技術家庭の先生がいるので安心出来る反面、小学校ではどうやって授業をしていくか、すごく考えていかないといけないと思います。ここでしっかり検討しておかないと、差がついてしまうので大変です。

加えて、標準授業時数を１０１５コマから減らさないとしていますが、ではどうやって情報の３５コマを確保するのか。資料の中では「移行可能と考えられる内容の整理」として示されていますが、例えば小学５年生ではプログラミングが算数の授業に含まれています。つまり、算数の授業として使っていたコマ数の一部をプログラミングの授業として使うこととなり、トータルのコマ数は変えず色々な教科から少しずつ集めて３５コマを確保する形になります。本当にそんなことが出来るのかなと思っていますが、国はそういう表現をしています。

川田委員長

次の学習指導要領を見据えていくと、こういった体系表がもう先んじて犬山市にはあるということが、すでに１つの階段を登っているのだと思います。

実際にこのカリキュラム、体系表を見ていただいて、何かありますでしょうか。

鈴木委員

私はこの委員会に参加して７期になりますが、ずっと一貫して、ＬＩＮＥＳの支援のあり方を見直して欲しいとお願いしてきました。今回こうやって体系表作っていただいて、本当に大変だったと思うのですが、本当に感謝の気持ちです。本当にありがとうございます。

春日井市の先進的な取り組みを見てみると、「情報」という教科のカリキュラムを自分たちで作っていて、まさにこの体系表に書いてあるようなことをやっています。なので、春日井市はＩＣＴ機器を活用した授業で、子供たちがもう本当に筆箱のように情報端末を活用しているため、どの先生もそれを前提に授業に取り組むことが出来ているなと感じています。現在犬山市はＬＩＮＥＳに来てもらっていますが、５・６年生については、スクラッチをもとにしたプログラミング学習に力を入れていて、残りについては、これまでやってきたカレンダー作りや、スライドの使い方等、結構ふんわりとした内容で進めていました。
だから、子供たちがきちんとスキルを習得して学年を上がっていっていなかった現状があったのかなと思いますが、こうした体系表が作られ今後ＬＩＮＥＳの支援が整っていったら、学習指導要領が新しくなる前に先駆けて、犬山市としての取組を進めていけると思います。

今、月に４回、年間で４８回程度ＬＩＮＥＳに支援に来て頂いていますが、ま

すは体系表の中からいくつかピックアップして授業でやっていくことが必要だと思います。３５コマの授業内容をそれだけでは埋められないので、足りない部分についてはＬＩＮＥＳが教えてくれた内容の復習のような形で、各担任の先生が行っていけば確実に子どもたちの身に付いていくと思います。

この体系表の中で私が本当にすごく良いなと思ったところは、９頁の「タイピング」の部分で、「ショートカットで編集を効率化できるようになる」ために「コピー、貼り付け、元に戻す、検索などを使い、文章やデータを効率よく編集する」という内容を実施するところです。例えば、スライドの使い方については、ＬＩＮＥＳがざっくりとした使い方を教えてくれるのですが、春日井市では Ctrl＋Ｃがコピー、Ctrl＋Ｖが貼り付け、といったことを徹底して教えています。なので、全児童が確実にそのコマンドを活用して短い時間で作業を行うことが出来るため、ホワイトボードや模造紙を使って行っていたグループワーク授業において、従来の方法と比べて遜色がない位の短い時間でＩＣＴ機器を使って話し合いをすることが出来ています。

例えばスプレッドシートやエクセルを想像して頂くと、１つのセルの中に文章を入力し、その文章を少し変えたり加筆したりする時、大人は分かっているのでそのセルをダブルクリックして、カーソルを出してから修正します。でも子どもたちは何も分からないから、そのセルを選択してそのまま文章を入力してしまうので全部消えてしまい、クラス中大パニックになって、指摘が苦手な先生は嫌になってしまう、といったような現象が多発してしまいます。その結果、どんどん使われなくなってしまう。

でもこの体系表を用いて、そういった細かいところまで全部押さえていくことが出来たとするならば、本当に子どもたちはより一層ＩＣＴ機器を活用してより良い学びを進めていけるのではないかと思います。

ぜひこの体系表を元に、これから犬山市がどんどんＬＩＮＥＳを活用しながら、子どもたちに情報スキルを身に付けさせていって欲しいと思います。

川田委員長

ＬＩＮＥＳとも情報共有をしていかなければなりませんね。カリキュラムのことや生成ＡＩを活用した事例の学校間での共有に関して、我々が委員として務めておりますＩＣＴ活用研究委員会の方でもしっかりと検討していき、また市の校長会を通して、市内の各学校に伝えていくことが出来たら良いなと考えていますので、よろしくお願いします。

最後に、アドバイザーの玉置先生よりご意見をお願いします。

玉置アドバイザー

先程までに十分に意見を述べさせていただきました。良い方向へ皆さんで進んでいこうとしていると確信が持てました。

川田委員長
ありがとうございます。
それでは以上で議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

西村学校教育課長
川田委員長どうもありがとうございました。
それでは最後に教育部長の加藤よりご挨拶申し上げます。

加藤教育部長
本日は貴重なご意見ありがとうございます。
私どもも、次期学習指導要領を踏まえた上でこのＩＣＴをどうやって使っていくかと考えると、非常に危機感を持っております。そういった中で今回体系表を示させていただき、またアドバイザーの玉置先生から実際にどうやって授業時間を確保し教えていくのかについて考えをお聞かせ頂けましたので、私としても第一歩を踏み出せたのかなと思っています。
今後この他にも、地域学習をどうやって授業に取り入れていくのか、調整授業時数制度で調整した授業時間をどう活用していくのか、そういった取り組みへの１番のコアになるのがこのＩＣＴの活用ではないかと思っています。振り回されることだけはされたくありませんが、周回遅れになるようなことはしたくないと思います。春日井市のように最先端を行っているような自治体もあるので、私たちは離されないように必ず付いて行かなくていけないと思っています。
その中で、環境整備として必要な機器やネットワークを用意していくのは当然市の教育委員会の仕事ですので、しっかりと予算を取っていきながら、現場の先生たちが子供たちの深い学びに繋がる授業が出来るよう、しっかりとサポートしていきたいと考えています。
本日は、本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。これで私からの挨拶とさせていただきます。

西村学校教育課長：
それでは、これで第１回犬山市ＩＣＴ活用教育研究委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

令和　８年　１０月　　日

上記に相違ないことを確認する。

（署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿